

○福岡県警察交通機動隊運営規程（概要）

（昭和48年福岡県警察本部訓令第4号）

この訓令は、福岡県警察交通機動隊の運営について、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 総則
- 運営
- 服務
- 活動要領
- 事故事件等の措置
- 補則

などの項目からなっている。